

緊急人材育成・就職支援基金による合宿型若者自立プログラムの概要

名 称	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急人材育成・就職支援基金訓練 社会的事業者等訓練コース 合宿型 (合宿型若者自立プログラム)
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的な生活習慣、働く自信等、自立に向け困難な課題を抱え、合宿型プログラムにより就職の実現が見込まれるニート(40歳未満)
入塾(受講)手続き	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各実施機関による適格性判断に加え、ハローワーク等が就職可能性等を判断し、受講勧奨。その後も就職支援に一貫して関与
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活訓練、労働体験、基礎技能習得の訓練＋社会的事業等分野のOJT(訓練時間の1/4以上)→就職に向けたより実践的なプログラムを編成 ○ 概ね3～6か月
その他実施体制等に関する要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練・宿泊施設が一定の規格満たす ○ 指導者の配置に加え、キャリア・コンサルティング等就職支援の体制整備
入塾(受講)者自己負担・これに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練経費無料 ○ ホテルコスト自己負担 ○ 一定の要件を満たす場合、訓練・生活支援給付(10万円/月)支給
実施団体・箇所数	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上記による認定基準の下で訓練計画の認定を受けた団体が実施 →若者自立塾運営団体等、30箇所程度の実施を見込む

ジョブ・カード制度の概要

施策の概要:フリーター等の正社員経験の少ない方(職業能力形成機会に恵まれなかった方)を対象に、①きめ細かなキャリア・コンサルティング、②企業実習と座学を組み合わせた実践的な職業訓練、③企業からの評価結果や職務経歴等のジョブ・カードへの取りまとめを通じ、正社員への移行を促進。

